

# 資料11

## 独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構の中期目標に係る業務実績に関する評価表（案）

評価項目に関するもの			平成18年月日
評価項目	評価	評価	
1 中期目標の項目に関するもの	<p>労務管理等事務は、約50年にわたり国（防衛施設庁）と関係都県が実施してきたものであるが、その業務の一部を平成14年度以降、独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構（以下「機構」という。）が実施している。</p> <p>関係都県における事務処理の方法については、日々となっていた部分もあったところ、新たに全国組織として設立された機構は、事務処理の簡素化・効率化を図るなど、独立行政法人制度の趣旨を踏まえ業務運営の効率化や業務の質の向上を図ってきたところであるが、中期目標期間（平成14～平成17年度）までの業務実績について評価すると以下のとおりである。</p>	<p>労務管理等事務は、約50年にわたり国（防衛施設庁）と関係都県が実施してきたものであるが、その業務の一部を平成14年度以降、独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構（以下「機構」という。）が実施している。</p> <p>関係都県における事務処理の方法については、日々となっていた部分もあったところ、新たに全国組織として設立された機構は、事務処理の簡素化・効率化を図るなど、独立行政法人制度の趣旨を踏まえ業務運営の効率化や業務の質の向上を図ってきたところであるが、中期目標期間（平成14～平成17年度）までの業務実績について評価すると以下のとおりである。</p>	
1 業務運営の効率化に関する事項	<p>1 経費の抑制</p> <p>経費の抑制については、次の措置を講じたことにより、「一般管理費（公租公課等の固定的経費を除く。）について対前年度比で1%抑制すること」との中期目標に対して、平成15年度は5.7%、平成16年度は3.9%、平成17年度は2.5%を抑制しており、対平成14年度比で1.6%の抑制を達成した。機構の運営努力により中期目標を大きく上回る経費の抑制を図ったことを評価できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事務のマニュアル化については、支部における事務処理を統一し、事務の簡素化・効率化を図るため、支部業務の実態を把握し、マニュアル案の作成・試行及び所要の修正を行い、平成16年度からマニュアルによる事務処理を実施した。</li> <li>事務のオンライン化については、全職員への端末の設置及び電子メール等による情報機能を強化するとともに、インターネット端末の整備、従業員管理システム機器の換装及び同システムと企業会計システムとの回線共有化等を実施する等、情報システム機能の充実による事務の簡素化・効率化を図った。また、情報をセキュリティの体制等を整備するとともに、端末稼動記録装置及び指紋認証装置の設置、並びに情報セキュリティ監督検査の実施により情報セキュリティの強化を図った。</li> <li>各種報告の必要性、報告方法の見直しについては、支部における事務処理の簡素化・効率化を図るため、従業員管理システム、電子メールの活用及び報告回数の削減等を検討し、各種報告の廃止・改正を実施した。その結果、年間で232回（平成14年度当初）であった報告のうち、175回を削減した。</li> <li>事務用品の再利用化等については、事務用品の再利用、事務室内の温度管理及び昼休みの消灯等の職員への周知徹底が図られ、また、新規に調達する電子機器については、極力省エネ機器を導入した。</li> </ul>		

- 一括購入及び割引制度の利用については、帳票類を本部で一括して購入契約するとともに、6  
支部（三沢、座間、富士、岩国、佐世保、コザ）の機械警備についても本部で一括契約を実施し、  
経費の抑制を図った。また、火災保険、自動車保険及び電話通話料については、本部で団体契約  
を行い割引制度を活用するとともに、平成16年度は、新たにIP電話の導入やWeb版の現行  
法規及び官報情報検索サービスの活用により、経費の抑制を図った。
- 人件費の抑制については、常勤職員数の削減を行うとともにに着手超過勤務の縮減等を行った、  
に努め、平成16年度の大件費は、平成14年度の人事費に対して半億円、500万円（4.0%）  
平成15年度は約2,500万円（0.9%）、平成16年度は約1億1,500万円（4.0%）、  
平成17年度は約7,800万円（2.7%）の減額となってきた。また、非常勤職員及び派遣  
労働者に係る費用についても、経費の抑制を図った。

## 2. 業務運営体制の整備

業務運営体制の整備については、次の措置を講じたことにより、業務運営の効率化が図られたと  
思われる。

- 支部の業務実施方法の見直しについては、平成15年度に業務点検を実施し、点検結果を分析・  
検討し、実施方法の見直しとして「駐留軍等労働者の旅行パーソンの分類・整理により交通費等  
の早見表等を作成し旅費算定業務を効率化」等の10項目の提言がなされた。平成16年度は、  
提言事項の見直しを着手実施し、平成17年度は、10項目の提言事項を全支部で実  
施するとともに、さらに、効率化ができる新たな5項目に係る業務実施方法の見直しを行い、  
全支部で着実に実施した。
- 支部の組織の見直しについては、中期目標期間中の平成15年度から平成17年度までを対象  
とした常勤職員数の削減計画（各年度4名削減）を作成し、平成16年度までに12名を  
削減するとともに、6支部（三沢、横須賀、岩国、佐世保、那覇、コザ）の専門職等を廃止し、  
課長代理を設置することにより、課長不在時においても、より円滑な業務処理ができるよう措置  
した組織の見直しを行った。今後とも、業務未検査も見直し併せて組織改編を含む検討  
を進める予定である。
- 制服及び保護衣の購入契約及び在庫管理の方法については、様々な検討を行った結果、①コス  
ト削減には機構設立時から推進している一般競争契約を継続し、②必要な都度発注でき在庫管理  
の必要のない単価契約によることが有効であるとの判断の下、一般競争契約方式による単価契約  
を新たな提案として作成し、平成16年度から同契約方式を採用した。平成17年度は、新たな提案  
の実行を略ち、実施した。全支部において一般競争契約方式による単価契約を実施した。

## 3. 職員の意識の高揚

外部有識者による講演会を開催するなど、幅広く職員の業務運営の効率化に関する意識の高揚を

図った。  
また、職員から提案を募集している経費の節約及び業務の改善のうち、標語、ポスターについて  
は、執務室への掲示等により職員の意識の高揚を図っており、IP電話の導入、ネットワークを活  
用した解除法令集の使用等の優秀な提案については、その提案を活用し、経費の節約を図ったモー  
モーとは評価モーです。

## 2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

### 1 駐留軍等労働者の募集

駐留軍等労働者の募集については、求職者の利便性の向上と応募者拡大を図るため、機構ホームページ  
ページへの求人情報の掲載を開始し、インターネットによる応募申込を可能とするシステムを構築  
している。平成16年度からは、米軍の直接募集による3支部を除く、7支部においてインターネット  
による応募受付を実施するとともに、駐留軍等労働者募集用パンフレットを作成し、公共機関  
等に幅広く配布している。  
これらの措置等の結果、労務要求書受理後1か月以内に資格要件を満たす者の紹介率が、平成1  
5年度は91.3%、平成16年度は94.8%、平成17年度は97.8%となり、中期計画に  
定めた目標(90%)を達成しましたモーとは評価モーです。

### 2 駐留軍等労働者の福利厚生施策

(1) 駐留軍等労働者の福利厚生施策については、機構設立早々の平成14年度に特別援護金制度を  
新設導入したモーとは評価モーです。さらに、平成16年度からは、駐留軍要員健康保険組合と共同  
で、「駐留軍等労働者の疾病の予防及び健康の保持増進に係る事業」として、人間ドック、歯科健  
診検診、保健（宿泊）施設等を幅広く利用できる新たな福利厚生施策を実施しており、駐留軍等  
労働者の多様化する要望に応えられる施策を導入しましたモーとは評価モーです。今後モーは、当施策の利  
用者モー周辺モー利用接続モー努力モーを期待モーです。

(2) 制服及び保護衣の早期貸与方法の実施については、様々な検討を行った結果、購入要求書受理  
後直ちに発注できる単価契約を実施している。この結果、平成16年度は、米軍からの購入要求  
書受理後1か月以内で貸与できた新規採用者の割合が95.1%、平成17年度は95.4%とな  
ったモーとは評価モーです。

3 駐留軍等労働者の給与その他の勤務条件等に係る調査、分析、改善案の作成  
駐留軍等労働者の定年制度の在り方については、民間企業の定年制度等について、どのように対  
応しているか調査し、その結果を踏まえ、同制度の方向性について、論点整理及び素案の作成に必  
要な調査・分析を行い、平成16年度に中期目標期間の終期を待つことなく国に改善案を提示した  
モーとは評価モーです。

3 財務内容の改善に関する事項	<p>① 予算、決算について いすれの年度も、適切に執行、処理されている。</p> <p>② 短期借入金について 該当なし</p> <p>③ 剰余金について 平成14年度の利益剰余金のうち、機構の運営努力により生じた約1,500万円を目的積立金として主務大臣の承認を受け、平成16年度に福利厚生施策事業及び広報関係施策の充実に、平成17年度に広報関係施策の充実に活用したことは評価できる。  <small>○その他の業務は、自己損失が見込めず、ほせらせが運営費交付金によるものであることをから、事業の継続性・重要性を考慮すると将来にわたって毎事業年度に支出する額は継続する可能性があるが、独立行政法設立の趣旨を踏まえ、今後とも執行上の効率性を図るこことを努力すべきである。</small></p>	<p>防衛府／防衛施設庁との間で調整が行われ、職員の適正配置の努力がなされている。また、研修についても業務能率の向上を図り人材を育成する観点から適切に実施されている。常勤職員数については、平成17年度までに12名を削減し、期末の常勤職員数は396名となり、中期計画に定めた目標（97%）を達成した。</p>	<p>4 その他業務運営に関する重要な事項</p> <p>II その他業務の実施に関する事項（労務管理、労務給与、労務厚生関係業務等を記載）</p>	<p>駐留軍等労働者の雇入れ、給与等の支給、福利厚生事業の実施等の経常的な業務については、適正かつ円滑に実施されている。また、内部監査の実施等、業務の効率的な実施のための取組を行っている。さらに、従業員ハンドブックの刊行、広報誌の発行のほか、個人情報保護及び情報セキュリティ機能の強化等を行っている。</p>
III 法人の長等の業務運営状況				<p>理事長は、機構設立に伴う関係都県からの労務管理等事務の円滑な移行や職員間の意思の疎通、情報の共有化及び意思決定の迅速化など、業務の処理にリーダーシップを發揮している。理事長のリーダーシップの下、理事長の業務運営を的確に補佐している。</p>

監事は、監事監査計画により監査を行うとともに、機構の業務運営状況を的確に把握している。

⑤ 総合評価（業務実績全体の評価）

当機構は、他の独立行政法人とは異なり、機関委任事務として関係都県が実施していた事務と国が実施していた駐留軍等労働者の労務管理等事務の一部を移行させ実施するために、新たに設立された組織であるが、~~関係都県が行なった労務管理等事務を継承して実施します。~~また、~~機構の業務処理に必要な基礎的な業務の仕組みや体制を整備することにより~~、~~関係都県が行つていた労務管理等事務を確実に継承・実施し、~~たゞに達成するなど、着実に中期目標が達成できたものと中期目標達成に向け頑強な業績~~を~~を評価できる。

その結果、中期目標期間中、機構の運営努力により経費の抑制に努めた成果として、約9億3,700万円の純利益を計上し、国庫に納付したことは高く評価できる。

当機構の業務は、自己収入が見込めず、ほとんどが運営費交付金によるものであるが、独立行政法人設立の趣旨を踏まえ、今後とも、業務運営の効率化及び国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上等を促進させ、より一層の成果を上げていくことを期待する。